2021年3月10日京都コングレス全体会合議題4における

<u>日本代表団ステートメント</u>

<u>(山内官房審議官)</u>

副議長、ありがとうございます。

副議長、冒頭に、貴殿の副議長への選出に対して祝 意を表します。

併せて、ディスカッションガイドとワーキングベーパーの作成に尽力された事務局を称賛したいと思います。

副議長,

本議題の「刑事司法システムが直面する課題」に取り組む上で、我が国は、SDGs、特にゴール17にその鍵があると信じます。

ゴール 1 7 は,全てのゴールを達成するための鍵として、マルチステークホルダー・パートナーシップを掲げています。

これは、本議題にも当てはまるものです。

我々の刑事司法システムが共通して直面している 課題の一例として、ワークショップ2でも深く議論された「再犯防止」を取り上げたいと思います。

副議長.

再犯を防止するためには,再統合の達成に向けたあらゆる段階において,社会復帰に適した環境を確保することが何よりも重要で,特に,雇用及び住居の確保並びにカウンセリングの提供のいずれもが非常に重要です。

全ての政府は、罪を犯した人がこれらの様々な形態 の支援を受けられるようにする役割を担っています が、このような支援は政府だけで提供できるものでは ありません。

マルチステークホルダー・パートナーシップ、とりわけ民間セクターや地域のボランティアとの連携が非常に重要です。

例えば、我が国においては、釈放された受刑者の雇用を確保するため、刑事施設が企業と連携して職業訓練を提供し、罪を犯した人たちが社会で需要のある能力を身につけ、釈放後すぐに雇用を確保できるようにしています。

釈放された犯罪者等の住居を確保するため, 更生保護施設は, 釈放された犯罪者等がより長期的な住居を探すまでの間の一時的な住居を提供しています。2018年には, 1万人以上の釈放された犯罪者たちが, これらの施設で一時的な住居を確保することができました。

さらに、保護司と呼ばれる地域ボランティアが日本の更生保護において重要な役割を担っています。保護司は保護観察中の人や仮釈放中の人たちを隣人として受け入れ、その気持ちに寄り添った支援をしたり、相談に乗ったり、助言を与えるなどして、再犯をすることなくに生活できるように支援しています。日本全

国に、4万6千人以上の保護司がいます。

副議長.

再犯防止に対する世界的な関心の高まりを受けて, 京都宣言は、数パラグラフにわたり,この重要な問題 を包括的に取り上げています。

これらのパラグラフは、マルチステークホルダー・ パートナーシップを特別に重視しています。

コングレスの歴史を振り返りますと, この会議は, 適切な国連準則を発展させることにより, 犯罪防止・刑事司法分野の政策や実務を前進させてきました。

副議長,

京都宣言が採択されました。今後はこれを実施に移す段階になります。再犯防止に対する世界的な関心の高まりを受け、我が国は、再犯防止に関する国連準則の策定を提案したいと思います。我が国は、この取組が加盟国間で意識の向上につながり、再犯防止に関す

る政策を具体化していくものと信じています。

ご清聴ありがとうございました。